

# 東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10  
東京労働会館6F

tel03-5395-3165 fax03-3946-6823

東京社保協

検索

## 医療・介護総合法を強行成立

### 安倍政権の暴挙を許すな

「医療・介護総合改悪法案」は、6月18日強行成立されました。

法案は、内容の異なる19本もの法案を一括にする前代未聞の内容で、参議院では2割負担の根拠資料が虚偽であったことが判明。厚労大臣が資料を撤回謝罪し、参考人質疑の場でも「差し戻すべきだ」との声があがるなど様々な問題が浮き彫りとなり、「廃案しかない」という状況になりました。

しかし、自公与党は、野党の一致した徹底審議の声を無視し、衆議院で28時間、参議院で27時間という僅かな審議時間で採決を強行しました。

東京社保協は、「医療・介護総合法案」の廃案めざす委員会審議日程にあわせた国会前座り込み行動・議員要請・委員会傍聴に全日程で参加し、患者・利用者の切実な医療・介護改善要求を国会に届けました。

「入院・施設から在宅へ」「保険給付から地域支援事業へ」と医療・介護の提供体制を削減し、病院や介護施設からの追い出しを進める「医療・介護総合法」の危険な中身が明らかになる中で、自治体や、患者・利用者から多くの不安の声や要求が噴出しています。

厚生労働省は、「医療・介護総合法」の施行に向けて、省令やガイドラインを出してきます。そして、「地域包括ケア」の名のもとに、医療・介護分野の課題が次々に自治体に押し付けられ、その具体化を自治体が迫られることとなります。

今後は、地域での取り組みがきわめて重要になっています。各地域で、自治体との懇談や要請、自治体担当者を招いた学習会などを実施し、地域・現場の実態を伝え、医療・介護改善に向けて取り組みましょう。

## 東京社保学校に参加を

### 夏から秋に向けて知を力に

第42回東京社保学校を、7月19日(土) 10時より、けんせつプラザ東京で開催します。通常国会終了後の情勢と、夏から秋のたたかに向けての取り組みの課題などを大いに学習しましょう。

講演は、①憲法改悪と改憲阻止のたたかい、東京慈恵会医科大学教授の小澤隆一さん。②構造改革の新段階と安倍社会保障、都留文科大名誉教授の後藤道夫さん。③国家戦略特区と東京都の動き、元日本大学教授の永山利和さんが行います。あわせて、当面の取り組みについての行動提起も行う予定です。

このニュースの最終面に参加申込書が掲載されていますので活用して下さい。東京社保学校でじっくりと情勢を学び、夏から秋のたたかひに向けて知を力に奮闘しましょう。数多くの皆さんの参加をお待ちしています。



昨年の東京社保学校

# 各地域・団体の取り組み

## 西多摩社保協

西多摩社保協は6月1日、「問題が多い子ども・子育て支援制度」安心して預けられる認可保育所を増やせと題して「保育新制度」の学習会を、保育研究所常務理事の逆井直紀さんを講師に、20代から40代の参加者を中心に46名が参加して行いました。

子ども・子育て新システム関連3法（①子ども・子育て支援法②総合子ども園法③関連法律の関係整備法）が成立し、子ども・子育て新システムの本格実施に向けて作業が進んできています。

新制度では、保育という具体的サービスを保障する「現物給付」から、市町村が保育に直接責任を負わない「現金給付」になり、保育にかかわる給付は「介護保険と同じ仕組み」に変わります。



大田区 西多摩 制度 逆井 大田区 逆井 大田区 逆井 大田区 逆井

市町村は受け付けと利用調整をするだけで、保育は事業者と利用者の直接契約で決められることに。さらに、保育の必要性の認定が導入され、保育を受けられない事態も生じかねないことが報告され、日本の保育の最低基準は、他国から比べても低く、さらに規制緩和で詰め込みなど保育条件が悪くされています。新制度に対して今から声をあげていくことが大切。と語られました。

（塚田政夫 事務局次長）

## 大田社保協

大田社保協は6月14日、緊急学習会を「どうなる医療と介護、問題だらけの医療・介護総合法案」と題して開催しました。

講師の寺川東京社保協事務局長から、民主党・野田政権時代に自民党・公明党との談合で強行された「社会保障制度改革推進法」が今回の「医療・介護総合法案」のおおもとにあることや、推進法で憲法25条に基づく「人権としての社会保障」理念が、自助・共助の社会保障に切り替えら

れたことなどが丁寧に解説されました。「医療介護総合法案」では、医療費削減を理由に、医療では一般病床の削減、その実施責任を都道府県に負わせること。介護では、要支援や介護度の低い人を介護保険給付から排除する内容であること。来年度には、プログラム法に基づき、医療、介護、年金、子ども・子育て支援などの更なる改悪と、国民皆保険の崩壊につながる「混合診療」実施などが準備されており、運動を停滞させることなかつたかかっていく必要性が訴えられました。

最後に、大田社保協から、秋に「介護問題シンポジウム」開催を検討していることや「大田くらしのなんでも相談」への協力と、「総合法案を撤回させるまで最後までたたかい抜きましょう」との訴えを確認して閉会しました。

（為壮 稔 事務局次長）



## 渋谷社保協

渋谷社保協は、医療・介護総合法案の危険な中身と署名への協力を呼びかける地域宣伝・署名行動を、4月30日に千駄ヶ谷駅前、5月16日に代々木駅前、5月27日には笹塚駅前で行いました。

弁士は、福井渋谷社保協会長、代々木病院、土建渋谷支部、民商、区労連などの参加者がリレーで署名への協力を呼びかけました。

3回の行動で、署名は70筆、署名入りポケットティッシュ500枚を配布しました。

この行動での対話で、「今でも介護や入院で苦勞している」などの声が多く寄せられました。

（渋谷社保協ニュースより）





# 板橋社保協

6月21日、板橋社保協第53回総会が、16団体27人の参加で開催されました。

西川会長の開会あいさつに続き、東京社保協寺川事務局長が、「医療・介護総合法案」に向けたこの

間の取り組みと、東京都に対する70歳〜74歳の医療費1割負担の継続を求める署名運動の提起と激励あいさつを行いました。そして、共産党区議団から「区政の最新の実態データ」の説明がされ、板橋区の高齢化と貧困層の拡大の実態が報告されました。

討論では、板教組、新婦人、守

る会など9人からこの間の取り組みの報告がありました。

最後に、「介護保険料を上げさせない署名」に12月までに5万筆の目標で取り組むことや、介護利用者の実態調査を行い、区との交渉・シンポジウムなどに活用することを確認して閉会しました。

(西川 勉 会長)



## 社会を変える「労働運動」を仕事に

### 労働組合に1DAY就業体験しませんか

東京土建一般労働組合書記・職員就職セミナーのご案内

建設産業に従事する11万3千人が加入する東京土建一般労働組合には、組合に雇用される正規労働者「書記・職員」が約400人います。書記・職員は組合員のくらしと事業を守り発展させ、建設労働者の地位を確立することで、社会を変える魅力ある仕事です。

青年のみなさん、「労働運動」を仕事にしてみませんか、参加をお待ちしています。

#### 開催要項

\*メ切り等 下記ホームページ参照

- 実施日…8月4日(月) 11月10日(月)
- 主な内容…書記・職員の仕事説明と組合事務所で業務体験
- 定員…各回10人
- 対象…30歳まで、大学生の参加も歓迎。

#### 申込み・お問い合わせは

「お名前・ご住所・電話番号・年齢・学生は学校名・就業者は会社等の名称」を記載し、「就職セミナー参加希望」と明記し、封書で下記にお送り下さい。

〒169-0074 東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合 総務部あて TEL:03(5332)3971  
http://www.tokyo-doken.or.jp

# 70歳〜74歳高齢者の医療費 窓口1割負担の継続を求める陳情

署名にご協力ください

本年4月2日以降に70歳に到達する高齢者の医療費の一部負担が2割(現役並み所得者除く)になりました。複数の病気にかかることも多い高齢者の負担増は命の危険に直結します。これを受けて、東京社保協は都議会に向けて「70歳〜74歳高齢者の医療費窓口1割負担継続を求める」陳情署名に、12月の第4定例都議会に向けて取り組みを行います。

当面、7月は各組織の役員や組織内の署名に取り組み、8月以降、各地域の署名・宣伝行動に取り組みます。(第1次集約8月末、最終集約11月末)各地域には、すでに署名用紙は送付していますが、署名用紙とは別に、ポケットティッシュに挿入できる「ハガキ付き署名用紙」を作成します。署名宣伝行動に活用して下さい。

**守り育てよう国民皆保険**

**安心の医療のために窓口負担の軽減を**

名協力にご協力ください

お金を理由に、4人に1人(26%)が受診を抑制

無償 1%  
あそび 26%  
わかない 2%  
1割負担に  
1割負担に  
1割負担に

先進国では、窓口負担は無料か低額。日本の原則3割の窓口負担は先進国で際立って高い水準です。先進国では、イギリス、イタリアなど1割負担が無料です。フランス、オーストラリアなど1割負担が現行医療費の負担です。窓口負担を軽減し、安心して医療にかかれるようにすることが必要です。

お問い合わせ先  
東京社会保険推進協議会(東京社保協) 〒170-0006 東京都豊島区南大塚2-33-10東京労働組合会館6F TEL:03-5330-3165 F.A:03-5346-4823

平成26年 月 日

**70〜74歳高齢者の医療費窓口1割負担継続を求める陳情**

東京都議会議員 〒170-0006 東京都豊島区南大塚2-33-10東京労働組合会館6F  
吉野 利明 代表 TEL:03-5330-3165 FAX:03-5346-4823  
東京社会保険推進協議会 会長 青柳 三立

【陳情事項】  
1. 70〜74歳高齢者の医療費窓口負担2割の1割負担に軽減し負担を減らして下さい。  
2. 国に対して、70〜74歳の2割負担を撤回し、1割負担に引き上げをお願いします。

【陳情理由】  
「社会福祉院(国民生活機構)報告書」に基づいて、本年4月2日以降に70歳に到達する高齢者の医療費の一部負担が2割になりました(現役並み所得者除く)複数の病気にかかることも多い高齢者の負担増は命の危険に直結します。  
厚生労働省の「平成23年度患者負担増(平成24年11月27日公表)」によれば、70〜74歳の外来受診率は、65〜69歳の1.32倍に増加しています。また、第185臨時国会での参議院厚生労働委員会での医療保険部会(平成25年12月2日)では5年後の予算案採決後には1960億円の予算増の解消、1900億円の患者負担増、負担が増えることによる受診行動の変化で1100億円の医療費の減と100億以上の受診抑制が予想される見解を明らかにしました。これは、1人当たり20,430円の窓口負担増、22,589円の受診抑制となります。受診抑制は、重症化につながる、結果的には総医療費の上昇につながります。  
8年間で70歳に到達する者は、約78万人に達します。住民の命と健康を守るため後述として都の役割を明確し、国に対して70〜74歳の医療費1割負担継続のための予算措置を行うように強く働きかけるとともに、東京都独自の助成で1割負担の継続を求める陳情します。

| お名前 | ご住所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

※ご記入いただいた内容については、この陳情の目的以外には使用しません。

【取次団体】東京社会保険推進協議会、東京民主医療推進協議会、東京地方労働組合評議会、

# 第42回 東京社保学校

**日時**

2014年7月19日(土)

午前10時開会～午後4時半(9時半開場)

**会場**

けんせつプラザ東京

(東京土建本部会館 JR大久保駅下車徒歩3分)

**講演**

**第1講義 憲法改悪と改憲阻止のたたかひ**

小澤 隆一氏

東京慈恵会医科大教授



**第2講義 構造改革の新段階と安倍社会保障**

後藤 道夫氏

都留文科大学名誉教授



**第3講義 国家戦略特区と東京都の動き**

永山 利和氏

元日本大学教授



\* 資料代500円

## 第42回東京社保学校 参加申込書

2014年 月 日

締め切りは7月16日です。この申込書をFAXして下さい

団体名( ) 担当者( )

| 参加者氏名 | 参加者氏名 |
|-------|-------|
|       |       |
|       |       |

※必要事項を記入してFAXで申し込んでください。  
お問合せは、東京社保協事務局まで(Tel03-5395-3165)

FAX 03-3946-6823